

堺市公報 第144号	令和2年11月6日発行
 堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<規則>

- 堺市立体育馆条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

【文化観光局スポーツ部スポーツ施設課】 2

<告示>

- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定について

【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】 3

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定について

【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】 4

- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定について

【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】 7

- 介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定について

【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】 9

- 介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について

【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】 10

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立

支援医療機関（精神通院医療）の指定について

【健康福祉局健康部精神保健課】 12

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立

支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新について

【健康福祉局健康部精神保健課】 12

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立

支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更について

【健康福祉局健康部精神保健課】 13

- 道路法に基づく市道路線の認定について

【建設局土木部路政課】 14

<公告>

- 大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出等について

【産業振興局商工労働部商業流通課】	16
○令和2年度第1回堺市都市計画公聴会の開催について	
【建築都市局都市計画部都市計画課】	17
○建築基準法第86条の2第6項の規定に基づく公告	
【建築都市局開発調整部建築安全課】	23
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	23
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	24
＜上下水道局公告＞	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者決定等について	
【上下水道局サービス推進部事業サービス課】	24
＜北区選挙管理委員会告示＞	
○北区選挙管理委員会委員の異動について	
【北区選挙管理委員会事務局】	25
○北区選挙管理委員会委員長の就任について	
【北区選挙管理委員会事務局】	26
○北区選挙管理委員会委員長代理の指定について	
【北区選挙管理委員会事務局】	26

規則

堺市立体育馆条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第119号

堺市立体育馆条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

堺市立体育馆条例の一部を改正する条例（平成30年条例第8号）の施行期日は、令和3年4月1日とする。ただし、同条例附則第2項の規定の施行期日は、同年1月1日とする。

告 示

堺市告示第390号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776600534
事業所名称	ケアプランセンター f o r y o u
事業所所在地	堺市美原区太井687-2
指定の申請者	株式会社フォーユー
主たる事務所の所在地	大阪府堺市美原区太井687-2
代表者名	山野健二
指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776201457
事業所名称	リヒトケアプランセンター
事業所所在地	堺市東区丈六55番1号
指定の申請者	株式会社新和
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区新金岡町三丁4番8号
代表者名	町口真哉

指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	居宅介護支援

堺市告示第391号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776003911
事業所名称	あおい
事業所所在地	堺市堺区新町1番20号
指定の申請者	株式会社楽都
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区新町1番20号
代表者名	森井正浩
指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776500635
事業所名称	アミカなかもず介護センター
事業所所在地	堺市北区百舌鳥梅町三丁目4番7号
指定の申請者	A L S O K 介護株式会社
主たる事務所の所在地	埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目795番地

代表者名	宮澤裕一
指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776303014
事業所名称	さいせいデイサービスセンター鳳
事業所所在地	堺市西区鳳南町5-710-1
指定の申請者	株式会社イムラ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区深井中町2010番地13
代表者名	井村憲市
指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2770108997
事業所名称	ツクイ堺深阪
事業所所在地	堺市中区深阪四丁1番62号
指定の申請者	株式会社ツクイ分割準備会社
主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番2号
代表者名	高橋靖宏
指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2776002038
事業所名称	ツクイ堺
事業所所在地	堺市堺区向陵西町二丁4-12

指定の申請者	株式会社ツクイ分割準備会社
主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番2号
代表者名	高橋靖宏
指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2776102051
事業所名称	ツクイ堺大野芝
事業所所在地	堺市中区大野芝町164-1
指定の申請者	株式会社ツクイ分割準備会社
主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番2号
代表者名	高橋靖宏
指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2766090464
事業所名称	訪問看護ステーション けやき
事業所所在地	堺市堺区昭和通4-61
指定の申請者	株式会社けやきサポート
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区東湊町四丁265-1
代表者名	宮瀬たまき
指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766090456
-----------	------------

事業所名称	訪問看護ステーション メディケアジャパン堺北
事業所所在地	堺市堺区住吉橋町一丁5番20号 住吉橋TKハイツ1階
指定の申請者	株式会社ハピネスTK
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区白鷺町一丁16番23号 TKビル3階
代表者名	林勝行
指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766290205
事業所名称	みつばち訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市東区白鷺町三丁13番1号
指定の申請者	株式会社轍
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区新家町685番地4
代表者名	吉田知子
指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	訪問看護

堺市告示第392号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2766090464
事業所名称	訪問看護ステーション けやき
事業所所在地	堺市堺区昭和通4-61
指定の申請者	株式会社けやきサポート
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区東湊町四丁265-1
代表者名	宮瀬たまき
指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766090456
事業所名称	訪問看護ステーション メディケアジャパン堺北
事業所所在地	堺市堺区住吉橋町一丁5番20号 住吉橋TKハイツ1階
指定の申請者	株式会社ハピネスTK
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区白鷺町一丁16番23号 TKビル3階
代表者名	林勝行
指定年月日	令和2年10月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766290205
事業所名称	みつばち訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市東区白鷺町三丁13番1号
指定の申請者	株式会社轍
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区新家町685番地4
代表者名	吉田知子
指定年月日	令和2年10月1日

サービスの種類	介護予防訪問看護
---------	----------

~~~~~  
堺市告示第393号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者として指定したので、同法第78条の11第1号の規定により告示する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796500219                    |
| 事業所名称      | グループホーム アローラドゥーエ              |
| 事業所所在地     | 堺市北区金岡町3002番地10               |
| 指定の申請者     | 特定非営利活動法人NPO堺市グループホームシステム研究機構 |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区長曾根町3065番地1            |
| 代表者名       | 今野美季                          |
| 指定年月日      | 令和2年10月1日                     |
| サービスの種類    | 認知症対応型共同生活介護                  |

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2770109003            |
| 事業所名称      | ツクイ堺深阪グループホーム         |
| 事業所所在地     | 堺市中区深阪四丁1番62号         |
| 指定の申請者     | 株式会社ツクイ分割準備会社         |
| 主たる事務所の所在地 | 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番2号 |

|         |              |
|---------|--------------|
| 代表者名    | 高橋靖宏         |
| 指定年月日   | 令和2年10月1日    |
| サービスの種類 | 認知症対応型共同生活介護 |

|            |                  |
|------------|------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796400253       |
| 事業所名称      | 故郷デイサービス         |
| 事業所所在地     | 堺市南区御池台四丁7番地2    |
| 指定の申請者     | 株式会社永愛           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南区御池台四丁7番地2 |
| 代表者名       | 山石秋子             |
| 指定年月日      | 令和2年10月1日        |
| サービスの種類    | 地域密着型通所介護        |

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2770109003            |
| 事業所名称      | ツクイ堺深阪グループホーム         |
| 事業所所在地     | 堺市中区深阪四丁1番62号         |
| 指定の申請者     | 株式会社ツクイ分割準備会社         |
| 主たる事務所の所在地 | 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番2号 |
| 代表者名       | 高橋靖宏                  |
| 指定年月日      | 令和2年10月1日             |
| サービスの種類    | 認知症対応型通所介護            |

堺市告示第394号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の12第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者とし

て指定したので、同法第115条の20第1号の規定により告示する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796500219                    |
| 事業所名称      | グループホーム アローラドゥーエ              |
| 事業所所在地     | 堺市北区金岡町3002番地10               |
| 指定の申請者     | 特定非営利活動法人NPO堺市グループホームシステム研究機構 |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区長曾根町3065番地1            |
| 代表者名       | 今野美季                          |
| 指定年月日      | 令和2年10月1日                     |
| サービスの種類    | 介護予防認知症対応型共同生活介護              |

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2770109003            |
| 事業所名称      | ツクイ堺深阪グループホーム         |
| 事業所所在地     | 堺市中区深阪四丁1番62号         |
| 指定の申請者     | 株式会社ツクイ分割準備会社         |
| 主たる事務所の所在地 | 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番2号 |
| 代表者名       | 高橋靖宏                  |
| 指定年月日      | 令和2年10月1日             |
| サービスの種類    | 介護予防認知症対応型共同生活介護      |

|           |               |
|-----------|---------------|
| 介護保険事業所番号 | 2770109003    |
| 事業所名称     | ツクイ堺深阪グループホーム |
| 事業所所在地    | 堺市中区深阪四丁1番62号 |

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 指定の申請者     | 株式会社ツクイ分割準備会社         |
| 主たる事務所の所在地 | 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番2号 |
| 代表者名       | 高橋靖宏                  |
| 指定年月日      | 令和2年10月1日             |
| サービスの種類    | 介護予防認知症対応型通所介護        |

~~~~~  
堺市告示第395号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関を同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

医療機関名	医療機関所在地	種別	指定年月日
医療法人圭晃会 すぎもと脳神経外科クリニック	堺市南区原山台2-2-1 トナリエ梅・美木多1-15	病院・診療所	令和2年9月1日
みつばち訪問看護ステーション	堺市東区白鷺町3-13-1	訪問看護	令和2年10月1日
訪問看護ステーション メディケアジャパン 堺北	堺市堺区住吉橋町1-5-20 住吉橋TKハイツ1階	訪問看護	令和2年10月1日

~~~~~  
堺市告示第396号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）

3号) 第60条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

| 医療機関名               | 医療機関所在地                          | 種別   | 更新年月日     |
|---------------------|----------------------------------|------|-----------|
| そうごう薬局 白鷺店          | 堺市北区金岡町1591-4                    | 薬局   | 令和2年10月1日 |
| なごみ薬局 深井店           | 堺市中区深井沢町3391-2 カサ・デ・ソル1階<br>102号 | 薬局   | 令和2年10月1日 |
| 居宅支援事業所エル訪問看護ステーション | 堺市中区宮園町2-11                      | 訪問看護 | 令和2年10月1日 |
| せかんど訪問看護ステーション      | 堺市南区檜尾3093-7                     | 訪問看護 | 令和2年10月1日 |

~~~~~

堺市告示第397号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更について届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

区分	医療機関名	医療機関所在地	種別	変更年月日
1	変更前 さくら訪問看護ステーション	堺市西区浜寺昭和町1-157	訪問看護	令和2年9月1日
	変更後 さくら訪問看護ステーション	堺市西区上野芝向ヶ丘町6-1-34 パルファン 上野芝1階	訪問看護	

2	変更前	清恵会訪問看護ステーション	堺市堺区永代町2-3-9	訪問看護	令和2年10月1日
	変更後	清恵会訪問看護ステーション	堺市堺区南安井町1-1-1	訪問看護	

~~~~~  
堺市告示第398号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

1 整理番号 別紙調書のとおり

2 路線名 別紙調書のとおり

3 起点終点 別紙調書のとおり

4 重要な経過地 別紙調書のとおり

## 市道 路線認定調書

| 整理番号  | 路線名       | 起終点                                  | 重要な経過地 | 付記             |
|-------|-----------|--------------------------------------|--------|----------------|
| 7695  | 深阪96号線    | 中区深阪3丁711番6地先<br>中区深阪3丁711番1地先       |        | 開発に伴う寄付        |
| 八1042 | 浜寺船尾西39号線 | 西区浜寺船尾町西1丁33番3地先<br>西区浜寺船尾町西1丁33番5地先 |        | 〃              |
| 九590  | 香ヶ丘30号線   | 堺区香ヶ丘町1丁14番12地先<br>堺区香ヶ丘町1丁14番8地先    |        | 都市計画法第39条による帰属 |
| 十461  | 錦綾10号線    | 堺区錦綾町1丁54番8地先<br>堺区錦綾町1丁54番4地先       |        | 〃              |
| 七694  | 深井北54号線   | 中区深井北町754番8地先<br>中区深井北町754番1地先       |        | 〃              |
| 八548  | 白鷺16号線    | 東区白鷺町3丁299番74地先<br>東区白鷺町3丁299番98地先   |        | 〃              |
| 九549  | 白鷺102号線   | 東区白鷺町3丁299番78地先<br>東区白鷺町3丁299番77地先   |        | 〃              |
| 一〇550 | 白鷺103号線   | 東区白鷺町3丁1789番2地先<br>東区白鷺町3丁299番23地先   |        | 〃              |
| 一一347 | 黒土21号線    | 北区黒土町9番16地先<br>北区黒土町10番4地先           |        | 〃              |
| 一二867 | 南花田68号線   | 北区南花田町125番17地先<br>北区南花田町125番23地先     |        | 〃              |

公 告

堺市公告第625号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局商工労働部商業流通課及び市政情報センターにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局商工労働部商業流通課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ケーズデンキ堺遠里小野店

堺市堺区遠里小野町一丁25番2 ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

トモエ地所株式会社

代表取締役 西井 孝志郎

大阪府守口市南寺方東通五丁目26番16号

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 小売業を行う者の氏名又は名称              | 住 所               |
|-----------------------------|-------------------|
| 株式会社関西ケーズデンキ<br>代表取締役 杉本 正彦 | 大阪市浪速区難波中三丁目5番13号 |

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和3年6月24日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,456平方メートル

6 駐車場の収容台数

167台

7 駐輪場の収容台数

355台

8 荷さばき施設の面積

59.4平方メートル

9 廃棄物等の保管施設の容量

23.47立方メートル

10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 小売業者         | 開店時刻  | 閉店時刻   |
|--------------|-------|--------|
| 株式会社関西ケーズデンキ | 9時00分 | 21時45分 |

11 来客が駐車場を利用することができる時間帯

8時30分から22時00分まで

12 駐車場の自動車の出入口の数

出入口2箇所

13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

6時00分から21時00分まで

14 届出年月日

令和2年10月23日

~~~~~

堺市公告第626号

南部大阪都市計画都市高速鉄道の変更、南部大阪都市計画道路の変更、南部大阪都市計画用途地域の変更、南部大阪都市計画高度地区の変更並びに南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更の案の作成に当たり、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催する予定であるので、堺市都市計画公聴会要綱（平成15年制定）第3条の規定により公告する。

なお、同要綱第4条の規定に基づく公述の申出がないときは、公聴会は、開催しないものとする。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

1 都市計画の原案の概要等

別紙のとおり

2 公聴会の開催を予定する日時及び場所

- (1) 日時 令和2年12月2日（水）午前10時00分から
- (2) 場所 堀市堺区南瓦町3番1号
堺市役所本館地下1階 大会議室

3 公述申出書に関する事項

(1) 公述申出手続

公聴会で意見を述べることを希望する者は、都市計画の原案の名称、住所、氏名、電話番号、意見の要旨等を記載した公述申出書を持参又は郵送により提出すること。

なお、公述人が意見を述べることができる時間は、1人30分以内とする。

(2) 提出先

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

所在地：〒590-0078 堀市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-8398

(3) 提出期限

令和2年11月20日（金）（必着）

4 傍聴に関する事項

(1) 傍聴手続

公聴会を傍聴しようとする者は、案件名（都市高速鉄道等）、住所、氏名、電話番

号及び傍聴を希望する旨を記載して、はがき又は電子メールにより申し出ること。

(先着順)

(2) 申出先

ア はがきによる場合

郵送先：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

イ 電子メールによる場合 tokei@city.sakai.lg.jp

(3) 申出期限

令和2年11月20日（金）（必着）

(4) 傍聴者の定員

10人

5 都市計画の原案の概要等の掲示場所及び掲示期間

(1) 掲示場所

市政情報センター（堺市役所高層館3階）、各区役所市政情報コーナー及び都市計画課（堺市役所高層館16階）

(2) 掲示期間

令和2年11月6日から令和2年11月20日まで

別紙 都市計画の原案の概要等

【案件 都市高速鉄道等】

ア 原案の名称

南部大阪都市計画都市高速鉄道の変更
 南部大阪都市計画道路の変更
 南部大阪都市計画用途地域の変更
 南部大阪都市計画高度地区の変更
 南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更

イ 原案の概要

(1) 都市計画都市高速鉄道の変更

次のとおり、都市計画都市高速鉄道を追加する。

名称	位置			区域	構造		備考
番号 路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	地表式の区間に おける幹線街路 等との交差の構 造	
201-3 南海電気鉄道 高野線	堺市堺区 遠里小野 町四丁地 内(市界)	堺市堺区 向陵西町 四丁地内	堺市堺区 三国ヶ丘 御幸通地 内	約 3,530m			線路線 数 2
内訳	堺市堺区 遠里小野 町三丁地 内	堺市堺区 榎元町二 丁地内		約 2,540m	嵩上式		
なお、堺市堺区高須町三丁地内に浅香山駅を設ける。 なお、堺市堺区三国ヶ丘御幸通地内に堺東駅を設ける。							

(2) 都市計画道路の変更

次のとおり、都市計画道路を変更する。

名 称	変更する土地の区域	変更内容
3・2・201-11 築港天美線	堺市堺区南清水町一丁、南清水町二丁、南 清水町三丁、錦綾町一丁、錦綾町二丁、錦 綾町三丁、今池町二丁、今池町三丁、今池 町四丁及び今池町五丁地内	約 560m 区間 線形及び幅員 (変更前) 幅員 26.5~37m (変更後) 幅員 29m 約 290m 区間 線形及び幅員 (変更前) 幅員 33.5m (変更後) 幅員 22m 今池三国ヶ丘線との交差の構造 (変更前) 立体交差 (変更後) 平面交差

次のとおり、都市計画道路を追加する。

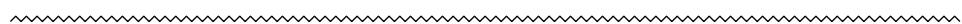
種別	名称	位置			区域	構造			地表式の区間における鉄道等との交差の構造
	番号 路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	
幹線街路	3・4・201-79 浅香山駅前線	堺市堺区 砂道町二丁地内	堺市堺区 砂道町二丁地内	堺市堺区 砂道町二丁地内	約 140m	地表式	2 車線	20m	幹線街路と平面交差 1箇所
	なお、堺市堺区砂道町二丁、砂道町三丁及び高須町三丁地内に南海高野線浅香山駅前交通広場を設ける。								南海高野線浅香山駅前交通広場面積約 2,800 m ²
区画街路	7・7・201-11 高野線附属街路東1号線	堺市堺区 香ヶ丘町四丁地内	堺市堺区 三国ヶ丘御幸通地内	堺市堺区 今池町二丁地内	約 1,870 m	地表式	—	6m	幹線街路北公園布忍線と立体交差幹線街路と平面交差 1箇所
	7・7・201-12 高野線附属街路東2号線	堺市堺区 南三国ヶ丘町一丁地内	堺市堺区 榎元町二丁地内	堺市堺区 榎元町二丁地内	約 400m	地表式	—	6m	幹線街路と平面交差 1箇所
	7・7・201-13 高野線附属街路東3号線	堺市堺区 榎元町二丁地内	堺市堺区 榎元町四丁地内	堺市堺区 榎元町四丁地内	約 270m	地表式	—	6m	
	7・7・201-14 高野線附属街路西1号線	堺市堺区 遠里小野町四丁地内	堺市堺区 砂道町二丁地内	堺市堺区 砂道町三丁地内	約 480m	地表式	—	6m	自動車専用道路大和川線と立体交差
	7・7・201-15 高野線附属街路西2号線	堺市堺区 砂道町二丁地内	堺市堺区 南向陽町二丁地内	堺市堺区 錦綾町三丁地内	約 1,360 m	地表式	—	6m	幹線街路北公園布忍線と立体交差幹線街路と平面交差 1箇所
	7・7・201-16 高野線附属街路西3号線	堺市堺区 三国ヶ丘御幸通地内	堺市堺区 中永山園地内	堺市堺区 西永山園地内	約 440m	地表式	—	6m	

(3) 用途地域等の変更

次のとおり、用途地域、高度地区、防火地域及び準防火地域を変更する。

地区名	面積 (約 ha)	変更前	変更後
高架側道地区	1.3	第二種中高層住居専用地域(200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域	準工業地域(200/60) 準防火地域
築港天美線沿道地区	0.2	近隣商業地域(300/80) 準防火地域	第一種住居地域(200/60) 準防火地域
	0.1	近隣商業地域(300/80) 準防火地域	準工業地域(200/60) 準防火地域
	0.4	近隣商業地域(300/80) 準防火地域	第二種中高層住居専用地域(200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域
	0.0	第二種中高層住居専用地域(200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域	近隣商業地域(300/80) 準防火地域
	1.0	工業地域(200/60)	近隣商業地域(300/80) 準防火地域
浅香山駅周辺地区	0.7	準工業地域(200/60) 準防火地域	近隣商業地域(300/80) 準防火地域
	0.2	第二種中高層住居専用地域(200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域	近隣商業地域(300/80) 準防火地域
	0.0	近隣商業地域(300/80) 準防火地域	第二種中高層住居専用地域(200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域

※ (/) 内は、(容積率／建蔽率) を示す。



堺市公告第627号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定に基づき認定をしたので、同条第6項の規定により、その旨を次のとおり公告するとともに縦覧に供する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

1 認定年月日及び認定番号 令和2年10月23日 第E-12号

2 対象区域 堺市西区草部1018番1、1039番2、1040番2、1046番3、1047番2、1048番及び1759番

3 縦覧場所 堺市役所高層館13階
建築都市局開発調整部建築安全課

~~~~~

堺市公告第628号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区浜寺元町六丁876番1から876番18まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市中区福田46番地

株式会社誠建設工業

代表取締役 小島 一誠

堺市公告第629号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年11月6日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区浜寺諏訪森町西二丁167番3及び167番45から167番51まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府泉大津市我孫子一丁目2番53号

株式会社ダイエーホーム

代表取締役 中村 行則

上下水道局公告

堺市上下水道局公告第147号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年上下水道局管理規程第12号）第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年11月6日

堺市上下水道事業管理者 出 未 明 彦

- 1 隨意契約に係る特定役務の名称及び予定数量  
水道料金等管理システム改修及び保守運用業務（クレジット決済ほか）一式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
上下水道局サービス推進部事業サービス課  
堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
- 3 隨意契約の相手方を決定した日  
令和2年10月15日
- 4 隨意契約の相手方の氏名及び住所  
日本電気株式会社 関西支社  
関西支社長 谷口 充  
大阪市中央区城見1丁目4番24号
- 5 隨意契約に係る契約金額  
¥58,009,050—（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 隨意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

### 北区選挙管理委員会告示

堺市北区選挙管理委員会告示第3号

堺市北区選挙管理委員会の委員に異動があったため、堺市北区選挙管理委員会に関する規程（平成18年北区選挙管理委員会規程第1号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和2年11月6日

堺市北区選挙管理委員会  
委員長 伴野廣治

| 氏名（敬称略） | 住所                 | 異動の内容          | 備考                      |
|---------|--------------------|----------------|-------------------------|
| 北野 勇夫   | 堺市北区長曾根町640        | 退職（令和2年10月16日） | 地方自治法（昭和22年法律第67号）第185条 |
| 勝間 靖彦   | 堺市北区金岡町704-2-6-803 | 補欠（令和2年10月23日） | 地方自治法第182条第3項           |

~~~~~

堺市北区選挙管理委員会告示第4号

令和2年10月23日開催の委員会において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の20第6項において準用する同法第187条第1項の規定による選挙の結果、次の者が委員長に就任したので、堺市北区選挙管理委員会に関する規程（平成18年北区選挙管理委員会規程第1号）第4条の規定により、次のとおり告示する。

令和2年11月6日

堺市北区選挙管理委員会
委員長 伴野廣治

氏名（敬称略）	住所
伴野 廣治	堺市北区長曾根町641

~~~~~

堺市北区選挙管理委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の20第6項において準用する同法第187条第3項の規定に基づき、次の者を堺市北区選挙管理委員会委員長代理に指定す

るので、堺市北区選挙管理委員会に関する規程（平成18年北区選挙管理委員会規程第1号）第4条の規定により、次のとおり告示する。

令和2年11月6日

堺市北区選挙管理委員会  
委員長 伴野廣治

| 氏名（敬称略） | 住所           |
|---------|--------------|
| 川端 紘三   | 堺市北区奥本町1-149 |